

## 特集：「大学教育にみるレジャー・レクリエーション」にあたって

近年、レジャーやレクリエーションの概念は、ますます広がりを見せている。福祉や医療、心身の健康、生活文化、コミュニティ形成（まちづくり）とその広がりは多岐にわたるようになってきた。また一方、大学教育自身も、平成3年の大学審議会の答申に基づく設置基準の大綱化や社会からの人材要請の変化に伴い、近年、組織の再編やカリキュラムの変更をはじめとする教育のあり方の再検討を余儀なくされてきた。こうした状況から、大学におけるレジャー・レクリエーション教育も様々な枠組みの中に位置づけられ、教育内容やカリキュラムも大きく変遷してきている。

そこで、本特集では大学教育におけるレジャー・レクリエーション教育の実態や課題を多角的に検討し、その作業を通してレジャー・レクリエーションの概念の広がりや位置づけを提示してみたい。各大学が現状をどのように認識し、教育面でどのように対応しているかを探ることで、現時点でのレジャー・レクリエーション像が見えてくるのではないかと考えている。そして、大学におけるレジャー・レクリエーション教育に関する論点を明確にするために、あえて「専門教育」の問題と「共通科目（旧一般教育）」の問題とに分け、42、43号と二号に分けて特集を組むこととした。これは大綱化の趣旨とは逆行する設定かもしれないが、現状や動向を正確に把握し、今後のあり方を検討するうえで、整理して考えた方がよいと判断したためである。本号では「専門教育」を、次号では「共通科目（旧一般教育）」をテーマにとりあげる予定にしている。

本42号では、冒頭に「大学におけるレジャー・レクリエーション教育の在り方と動向」と題した座談会を開き、各方面でご活躍の先生方に大学におけるレジャー・レクリエーション教育の現状および動向に対する認識を踏まえつつ、現状の問題点と今後のあり方について議論していただいた（平成12年1月29日、於 東京大学農学部）。専門家を養成する教育、資格取得を目指す教育、そしてより一般的な教養としての教育という

フレームを意識しながら、大学におけるレジャー・レクリエーション教育のあるべき全体像を示すこととした。したがってここでは、専門教育の問題と、旧一般教育の問題の両者を取り上げて論じていただいている。

また続いて、福祉、教育、社会学など異なる分野において、先進的な試みを実施している大学を取り上げ、各大学におけるレジャー・レクリエーション専門教育の動向について紹介してもらった。様々に広がりを見ている各分野において、レジャー・レクリエーションの専門教育がどのように位置づけられ、どのような専門家を養成しようとしているのかについて、教育の方針およびカリキュラムの構成を通して記述していただいた。ここ何年かの間にカリキュラム等をはじめ大きく改革された各大学・学部において、どのような方針で改革に取り組まれたかを交えつつ書いていただいている。

本学会にとって、レジャー・レクリエーションに関わる研究や教育の活性化をはかることが重要な課題であるが、現在の社会状況を踏まえつつ、職能の明確化や活躍の場の開拓に向けて取り組んでいくことも重要な役割の一つであろう。本特集がその検討の契機となることを望んでいる。

(編集委員会)